

動物用医薬品

貯法 しゃ光保存

承認指令書番号 12畜A第2481号

クリンF クリア

2021年2月作成（第1版）

觀賞魚の飼育において飼育密度の多い白点病の治療薬です。水草水槽にも使用できます（※）ので、水草を水槽から取り出さずに投薬することができます。飼育水に色がつかない無色タイプです。

（※）植えたばかりの水草・赤系の水草がある場合は水槽から取り出してください。

【成分及び分量】 100mL 中
二酸化塩素(ClO₂)……………1,000mg
塩酸ナトリウム(NaClO₂)…適量
精製水……………適量

【効能又は効果】
觀賞魚の白点病の治療

【用法及び用量】

本品 100mL を飼育水 200L の中に加えた後、良く混和し病魚を 7 日間薬浴させる。

【水槽における本品の使用例】

幅×奥行×高さ(mm)	水量	投薬量	キャップ
450 × 240 × 300	30L	15mL	1.5杯
600 × 300 × 360	60L	30mL	3杯
750 × 400 × 450	120L	60mL	6杯
900 × 450 × 450	160L	80mL	8杯

・本品60mL、120mLビンに使用されている計量カップ付きキャップ 1杯は約10mLです。

・本品投薬時は、キャップの計量カップ側で計量してください。

【使用上の注意】

（一般的注意）

- (1) 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- (2) 本剤は定められた用法・用量を遵守すること。
- (3) 本剤は遊離した二酸化塩素によって魚のえらにダメージを及ぼす報告があり、pH5.5以下の飼育水では、二酸化塩素が過剰に遊離することから使用しないこと。
- (4) pH5.5以下の月見水には使用しないこと。

【使用者に対する注意】

- (1) 誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- (2) 本剤が眼に入った場合には、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。

【魚に対する注意】

1. 制限事項

- (1) 本剤は觀賞魚以外には使用しないこと。
- (2) 本剤は海水魚には使用しないこと。
- (3) 本剤は古代魚（アロワナ等）、大型ナマズ類には使用しないこと。

2. 相互作用

- (1) 他の薬品及び水質安定剤との使用は避けること。

3. 適用上の注意

- (1) ろ材に活性炭、ゼオライト等を使用している場合、とり除き使用すること。

【取り扱い上の注意】

- (1) 治療後は飼育水を取替えずとも良い。ただし水草を植えた水槽に使用する場合、治療後、飼育水を 1/2 以上取替えること。
- (2) 本剤は植えたばかりの水草及び赤系の水草には使用しないこと。
- (3) 本剤は UV 灯や水槽に殺菌装置を設置した水槽に使用しないこと。
- (4) 本剤使用後の薬剤ならびに使った残りの薬剤は、直埋、河川・湖沼・海域等に流さないこと。また、本剤を廃棄する際は、陸揚や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体の条例等に留意すること。
- (5) 使用済みの容器は地方公共団体の条例等に留意すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 本剤の保管は直射日光、高温多湿を避け、室温にて保管すること。
- (3) 瓶蓋を締め、品質を保持するため、他の容器に入れ替えないこと。

※ご使用の際は添付文書を読んでいただき、よく理解した上で本剤をご使用ください。

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、発売元の【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、直轄水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/maff/yakutou/tubunryochousa/index.html>) にも報告をお願いします。

発 売 元（製品情報お問い合わせ先）

製造販売元



日本動物薬品株式会社
東京都葛飾区西新小岩4-37-9



A977-ゲン製薬株式会社
岐阜県津市山崎町久保原字柳平170番地1

